

広島県選挙管理委員会告示第五十九号

令和六年十月二十七日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長に事故があり、又は審査分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、別表のとおり選任した。

令和六年十月十五日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

(別表)

審 査 分 会 長		審査分会長の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
広島県東広島市	田邊 誠	広島県広島市安佐南区	末平 顕雄